

平成30年度第1回京都市子ども若者はぐくみ局指定管理者選定委員会摘録

日 時：平成30年7月10日（火）午後3時00分～午後3時30分

場 所：中京青少年活動センター3階 大会議室

出席者：荒木委員長，関（理）委員，関（透）委員，田中委員，大東委員，後藤委員，
有田委員，井上委員

事務局：辻野監査担当部長，岡監査指導係長，辻担当係長，辻，小西（はぐくみ創
造推進室）

事業所管課：中西育成推進課長，羽田放課後まなび教室担当課長，小谷放課後児童育成
担当課長，高橋青少年育成係長，福井管理係長，相川健全育成係長，上田，
中村，松尾（育成推進課）

議事：子ども若者はぐくみ局指定管理者選定委員会指定候補審査指針の一部見直
しについて
（○は，委員発言）

辻野部長 ただ今から，京都市子ども若者はぐくみ局指定管理者選定
委員会を開催いたします。

委員の皆様方には，御多忙中にも関わらず，御出席いただき，ありがとうございます。

また，新任委員の皆様におかれましては，この度，本委員会委員に御就任いただきましたこと厚く御礼申し上げますとともに，今後の委員会運営に御尽力賜りますようお願い申し上げます。

なお，本日の委員会につきましては，公開での審議とし，事前に広報発表させていただいております。

しかしながら，本日は傍聴希望者がおりませんでしたことを御報告させていただきます。

さて，本日，委員の皆様方に御審議いただきます議事は，議題1「子ども若者はぐくみ局指定管理者選定委員会指定候補者審査指針の一部見直しについて」，議題2「指定管理者募集要項について」でございます。

議題2につきましては，すでに御案内しておりますとおり，部会に分かれての審議となりますので御了承ください。

それでは，まず，会議の成立についてでございます。

お手許に配布しております京都市子ども若者はぐくみ局指定管理者選定委員会設置要綱をご覧ください。

設置要綱第5条第3項により，「委員会は，委員の過半数が出席しなければ，会議を開くことができない。」と規定されておりますが，本日，全員出席いただいておりますので，会議

が成立していることを報告いたします。

それでは、今年度から、新たに4名の委員にご就任いただいておりますので、あらためて当委員会の委員長・副委員長を御確認させていただきます。委員長は荒木美知子委員でございます。次に副委員長は関理子委員でございます。

また、本日は、今年度最初の開催ですので、委員の皆様のお紹介をさせていただきます。恐れ入りますが、席順に従いまして、簡単に自己紹介をお願いしたいと存じます。

それでは、井上委員からお願いいたします。(井上委員から順に自己紹介)

それでは次に、事務局及び今年度の選定施設に係る事業所管課について、自己紹介させていただきます。

(事務局、事業所管課の順に自己紹介)

今年度は8名体制で委員会を運営させていただきますので、御協力よろしくお願い申し上げます。

本日の委員会ですが、議題1の子ども若者はぐくみ局指定管理者選定委員会指定候補者審査指針の一部見直しについては、委員会として全体で審議し、議題2の指定管理者募集要項については、「北白川児童館」、「桂徳児童館」、「七条第三児童館」、「百井青少年村」を第1部会において審議する予定としております。

なお、第2部会につきましては、当該部会において審議対象となる青少年活動センターに関する条例の改正等により、公募時期が後ろにずれ込むため、本日は募集要項の審議はございません。したがって、第2部会の委員におかれましては、議題1の審議で委員会は終了となりますが、引き続き中京青少年活動センター内の見学を予定しております。

それでは、これからの議事進行は荒木委員長にお願いしたいと思っております。委員長よろしくお願い致します。

荒木委員長 本日は御多忙の中、当委員会に御出席賜り、誠にありがとうございます。

議事に入る前に、新たに設置される第2部会の委員構成や担当する施設種別等について確認させていただきます。

部会構成案や担当割について、事務局から説明願います。

岡 係 長 (案件説明)

荒木委員長 それでは、ただ今の説明について、御質問や御意見等がありましたらお願いします。

<質問，意見等なし>

荒木委員長　それでは，事務局案のとおりとさせていただきますのでよろしくお願ひ致します。

なお，事務局から説明がありましたとおり，各部会の議決をもって委員会の議決とさせていただきますのでよろしくお願ひ致します。

それでは，引き続き議事に入らせていただきます。

事務局からも説明がありましたとおり，まず初めに委員会全体で，議題1「子ども若者はぐくみ局指定管理者選定委員会指定候補者審査指針の一部見直しについて」を審議いたします。限られた時間の中ではございますが，忌憚ない御意見等をいただければと思います。

それでは初めに事務局から議題1について説明願ひします。

岡　係　長　（案件説明）

荒木委員長　それでは，ただ今の説明について，御質問や御意見等がありましたらお願ひします。

<質問意見等なし>

荒木委員長　意見がないようでしたら採決に入らせていただきます。この案件の取扱について，了承いただけますでしょうか。

委員全員　異議なし。

荒木委員長　それでは，この見直し案については事務局案のとおりと致します。委員会全体としては，以上で審議終了となります。それでは事務局お願ひします。

辻野部長　委員の皆様ありがとうございました。

第2部会の皆様におかれましては本日の審議は以上で終了となります。

この後，引き続き中京青少年活動センターの見学を予定しております。

恐れ入りますが，参加希望の委員の皆様には，御移動をお願ひします。

辻担当係長が会場まで御案内させていただきますのでよろしくお願ひいたします

第1部会の皆様はこちらが会場となります。部会の座席についてはこの後、御案内させていただきます。

15:30 <委員会終了>